

見晴台自治会 だより 2023(令和5)年 6月 通算340号

発行・編集 見晴台自治会事務局 〒067-0042 江別市見晴台 54-5 見晴台自治会館 TEL011-378-9884

『第37回自治会定期総会』開催

定期総会は、5月7日(日)午前10時から会員50名の出席により自治会館大広間で開催。自治会の令和4年度の活動報告・収支決算報告、令和5年度の事業計画案や収支予算案などの議案が提案のとおり承認されました。

自治会では、事業計画にそって防災研修会、会館駐車場周辺の花壇整備、交通事故防止・防犯意識の啓発活動、自治会排雪、避難行動要支援者避難支援事業、新そば交流会、ラジオ体操会、野外活動バス旅行、夏まつりなどの自治会活動とともに、自治会館新改築検討委員会では自治会館の将来を見据えた検討、審議により自治会館の今後を考えていきます。



自治会では、会員の皆様に自治会活動に対する理解を深めていただき、安全・安心な地域づくり、よりよい自治会活動に結び付けていきたいと思い、役員一同取り組んで参ります。本年度も、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【今年度の主な活動日程】(予定)

- ◆見晴台夏まつり 8月 5日
- ◆野外活動バス旅行 10月21日
- ◆新そば交流会 11月11日
- ◆見晴台の集い 12月17日
- ◆キャンドルナイト 令和6年2月 4日



見晴台住民数 (令和5年5月1日現在)

男性	2,048人	(前月比 2人減)
女性	2,222人	(前月比 1人増)
合計	4,270人	(前月比 1人減)

〔事務局〕

〔6月の行事予定〕

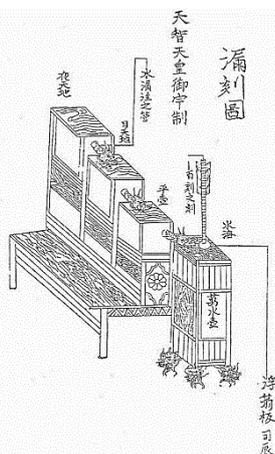
1日(木)	自治会だより発行	17日(土)	8:30 資源回収
2日(金)	19:00 運営委員会	20日(火)	自治会だより原稿締切
3日(土)	8:30 資源回収	24日(土)	9:00 花壇整備
9日(金)	19:00 役員会		10:00 自治会だより編集会議
10日(土)	10:00 新改築検討委員会	28日(水)	9:00 自治会だよりほか配付



<時の記念日>

6月10日が「時の記念日」であることをご存じでしょうか。「祝日」ではありませんが、その歴史は古く、大正9（1920）年に制定されたものです。

大正時代と言えば、日本社会が近代化へ大きく切り替わっていった時代です。時間を守り、生活を合理化していくことへの意識を高める目的で、この記念日は設けられました。



では、なぜ6月10日に設定されたのでしょうか？それは、『日本書紀』に記述された千三百五十年前の出来事で、「漏刻（ろうこく）」と呼ばれる水時計を使って初めて人々に時を告げた日に起因しています。その日を今日の太陽暦に換算すると、6月10日になるのだそうです。

「時の記念日」が制定されて百年が経過しました。「時間を守る」「時間を節約する」生活が定着している今日、改めて「時間」との向き合い方を考えてみるのも意義あることではないでしょうか。

<食育月間>

忙しい毎日を送る中で、ともすると「食」そのものをおろそかにしがちではないでしょうか。「食」は、人が生きていくための基本ですが、それが十分に確保できない危機感から、近年、「食」に関する教育、いわゆる「食育」への関心が高まってきました。

平成17年には「食育基本法」が成立し、それに基づいて「食育推進基本計画」が作成されるなど、国を挙げての運動が推進され、その一つが、毎年6月の「食育月間」なのです。「食育基本法」には、「食育」について次のように述べられています。

食育は、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」「豊かな人間性を育んでいく基礎となるもの」と位置づけられています。これは、毎日の食事を、単に「体の成長や健康維持のために重要なもの」とだけ捉えているわけではないようです。家族と一緒に食事をしながらコミュニケーションを図り、「いただきます」から始まり、「ごちそうさま」で終わる食事の作法やマナーを学び、食文化を受け継いでいくことも大切なことと言えます。



因みに、「いただきます」は、「食物の命を頂く」が語源とされています。人は自分で栄養を作ることができず、肉や野菜も含め他の生き物が作った栄養を食べて生きています。この事実を受け入れ感謝する言葉が、「いただきます」なのです。

また、食事の終わりに言う「ごちそうさま」も実は深い意味があります。「ご馳走」の馳走とは、食材を駆け回って集めることから来ており、作り手への感謝を込めた言葉と言えます。

こんなことを伝えながら家族で食事することは、とても大切なことと思われま

す。
〔事務局〕

会長就任挨拶

見晴台自治会 会長 山本 由美子



この度、5月の総会において会長を就任させていただくこととなりました。どうぞよろしく願いいたします。

近年自治会役員をされる方が少ないと言われている最中、この地域も同様に役員をお受け下さる方が少なかったのでしょうか、私に放たれた矢が当たりました。

女性の細腕で大丈夫だろうかと悩みましたが、先輩役員の方々が苦戦して築いてきた道程を「住んで良かったふるさと見晴台」であることのためには、住み続けられる地域づくりに何らかの形で一躍を担えればと思いました。

コロナ禍時代も終わろうとしており、感染症対策5類に変わり、地域内にも会員同士の交流の場が再び必要となり、自治会活動も行われる年になりました。

行政サービスに関わる当自治会は、地域防犯活動や除排雪事業、また、民生委員を中心に高齢者の見守り活動をボランティア活動として行ってまいります。

当自治会では、会館新改築など大きな課題があります。毎年の大雪による地域内除排雪整備や安全安心な生活道路の整備、子ども達が楽しみにしている夏まつりで“我がふるさと見晴台”づくりに全力に関わって参ります。

ひとつずつの事業には、老若男女それぞれの立場で会員の皆様の参加のもとに、元気で活力ある活動ができればと思っております。

今年度役員になりました区長、班長をはじめ、全役員が共に一丸となり精力的に活動ができればと希望をいたします。

最後になりますが、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、多くの皆様からご助言やご指導をいただきながら務めさせていただきます。

=合同役員会が無事終了=

合同役員会は、5月14日（日）午前10時に第1区から第7区、午後1時には第8区から第13区の2回に分け、総勢104名が出席し開催されました。

合同役員会では、山本会長の挨拶、役員紹介の後、配付資料及び事務用品の確認、区長・班長ハンドブックに従い自治会費の集金方法及び自治会への納金方法、えべつ広報や自治会だよりなど配付や回覧の方法、葬儀や香典、出産祝金の支給など、区長・班長の仕事について、詳細な説明が行われました。

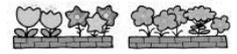


その後、区ごとに区長を中心として顔合わせと具体的な仕事の打合せを行い、情報共有を図りました。

〔事務局〕



花壇花植えと会館清掃のお礼



5月28日(日)の花壇花植えと会館清掃には多くの方のご協力により、私たちが活動拠点としている自治会館とその周辺が大変綺麗になりました。ありがとうございました。

次回の花壇整備は、**6月24日(土) 9時**より実施します。
ご協力をよろしく願います。

〔生活環境部〕

かけはしの会 in 見晴台 2023のご案内

6月24日(土)自治会館で「認知症」について学んでみませんか。認知症についてのお話や体験談、DVDを観て家族が明るく楽しく、より良く暮らせる方法を考えます。

詳細と参加申込については、別紙ご案内を参照ください。

〔健康福祉部〕

◆◆◆◆ 自治会費の集金にご協力を ◆◆◆◆

お住いの各区班長が、令和5年度の自治会費集金のため、お宅を訪問させていただきます。その際、班長の負担を軽減するためできるだけ1年分、あるいは何か月分かをまとめて納入いただけましたら幸いです。

よろしく願います

自治会費は、自治会の様々な活動に必要な財源です。この財源により、総会や役員会での決議に基づいて各事業を推進していきます。



令和5年度は、排雪費の高騰から自治会費月額600円の内訳を、一般会計は400円から350円に、排雪負担金を200円から250円に変更して、12か月分の年額は7,200円です。来年度以降については役員会で協議を行っていきます。会員の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

〔会計部〕

~~~~ 【事務局から】 ~~~~~

#### 自治会館電話番号の訂正

総会及び合同役員会で配付しました資料の自治会館の電話番号(局番)に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。

【配付時】 011-387-9884



【訂正後】 011-**378**-9884

訂正しお詫び申し上げます。

#### 6月事務局員駐在日

6月の事務局開設日は、3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日の8日間です。水曜日は午後1時~4時まで、土曜日は午前9時~12時まで、事務局員が事務室に駐在しています。会費納入のほか、自治会活動に関するご意見、ご相談なども受けていますので気軽にお立ち寄りください。

#### 毎月第1、第3土曜日

#### 資源回収にご協力を!

見晴台自治会集団資源回収収益金報告

5月(6日、20日)分は  
54,733円になりました。  
ご協力有難うございました。